

## ・化学物質による環境汚染を減らすために



- 1．市民・企業・行政それぞれの役割
- 2．PRTR データを活かす



# 1. 市民・企業・行政それぞれの役割

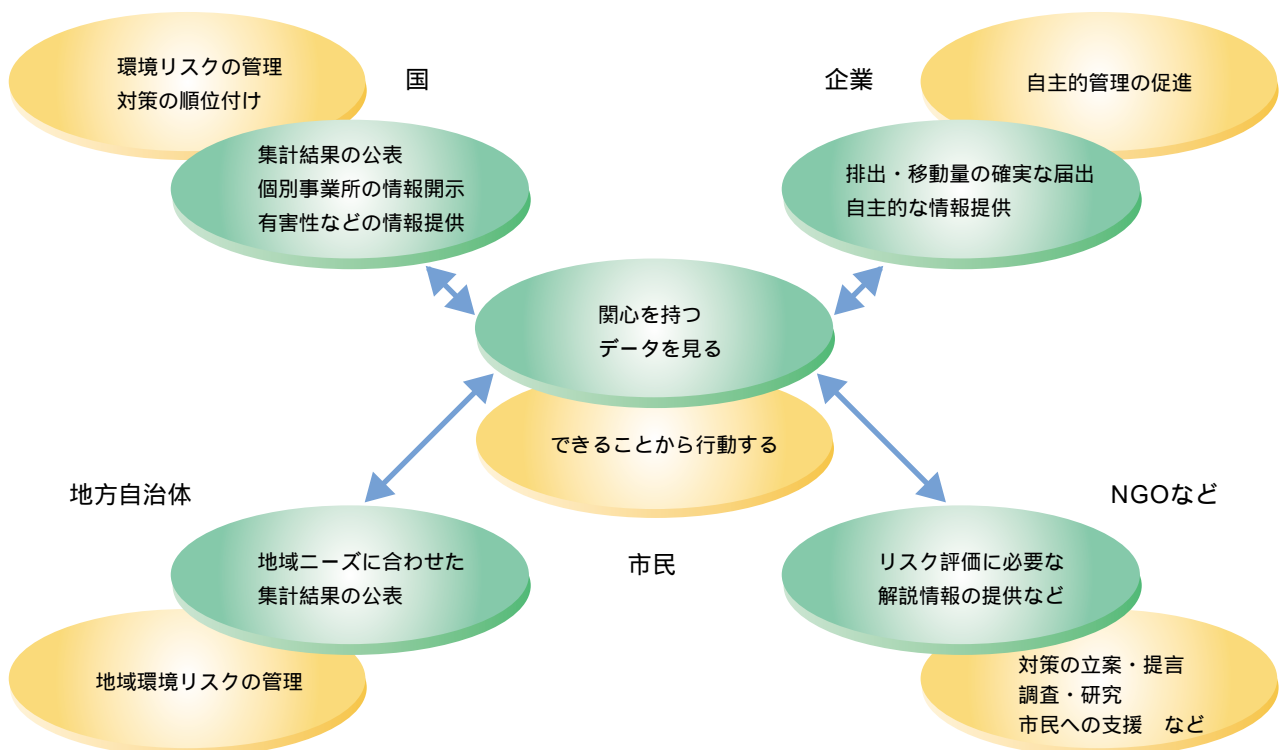
PRTR制度によって、どんな化学物質がどれだけ排出されているのかという情報を誰もが入手できるようになります。PRTR制度は、個々の物質を規制するのではなく、化学物質の排出に関する情報を公表することにより、地域全体で化学物質による環境汚染を削減していくことを目指した仕組みです。これまで主に行政と企業の間で対策が進められてきた個別物質ごとの規制とは異なり、市民にも環境汚染を減らす取組に積極的に参加することができるようになります。

PRTR制度は、簡単に言えば「化学物質の排出、移動量に関する情報を集計し、公表する」というだけのきわめて単純な制度です。この制度では、国や地方自治体などの行政と企業、そして市民やNGOが、それぞれの役割を果たしていく必要があります。

例えば、集計を公表したり、個別の事業所の情報を開示したりするのは国の役割です。企業は確実に届出を行うことに加え、自主的に情報提供を行うといった役割を担っています。市民は、まず身の回りの化学物質に少しでも関心を持ち、公表されたデータを見るのが期待されます。

また、市民や企業、行政は、PRTR制度によって明らかになった排出量や移動量の情報を利用して、それぞれの立場で化学物質による汚染を減らすための取組を進めていくことになります。行政は、どの物質から優先的に対策を行うか判断しながら国や地域の環境リスクを管理し、企業も、自主的に目標を設定して物質の削減を図ります。市民には、企業や行政の取組に目を配りながら、自らも毎日の暮らしを見直すなど、できることから行動を起こすことが求められています。

PRTR 制度におけるそれぞれの役割

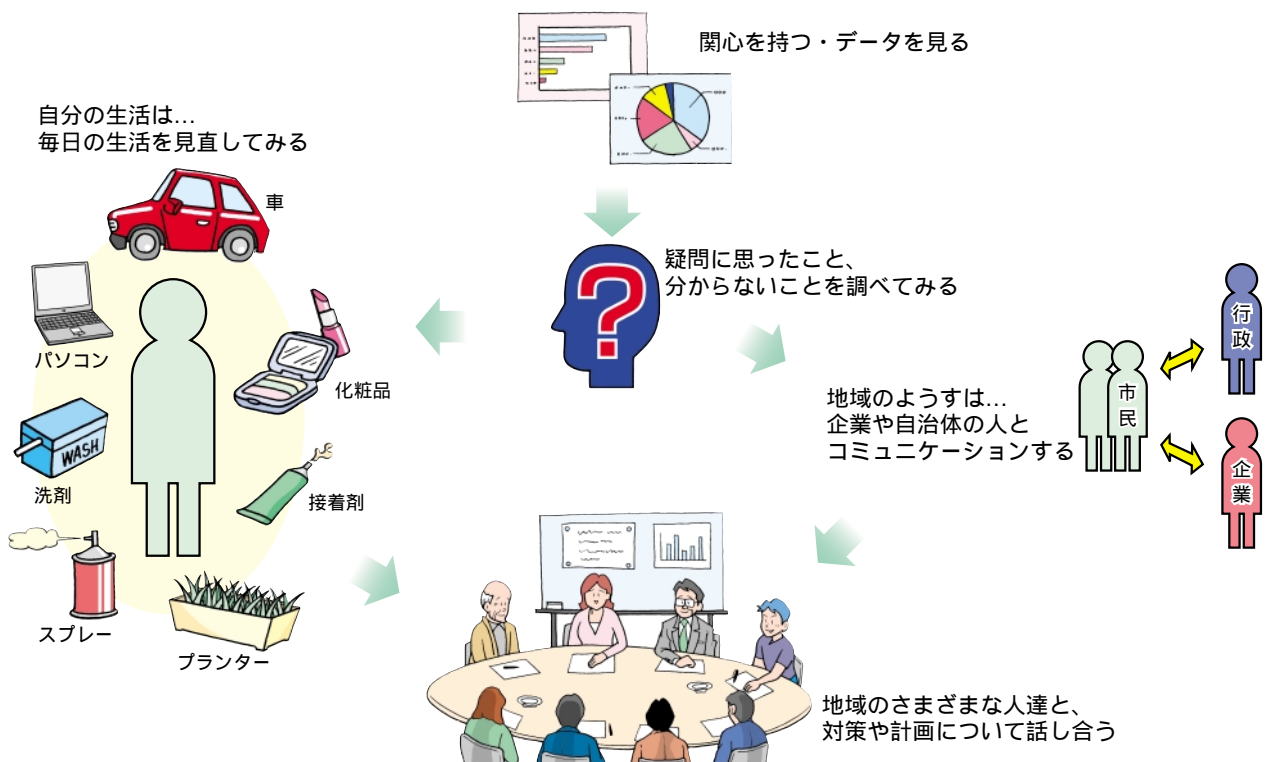




## 2. PRTR データを活かす

PRTR 制度で情報が公表されるようになって、私たちが関心を持ってそれを見なければ制度を活かすことができません。毎年一人でも多くの市民が PRTR データに目を通し、それをきっかけに自らの暮らしを見直したり、企業や行政とコミュニケーションを図ることが、社会全体で化学物質による環境汚染を減らしていく取組につながります。

一人ひとりの興味や関心に応じて、私たちは次のようなステップで PRTR データを役立てることができます。



### (1) 関心を持つ・データを見る

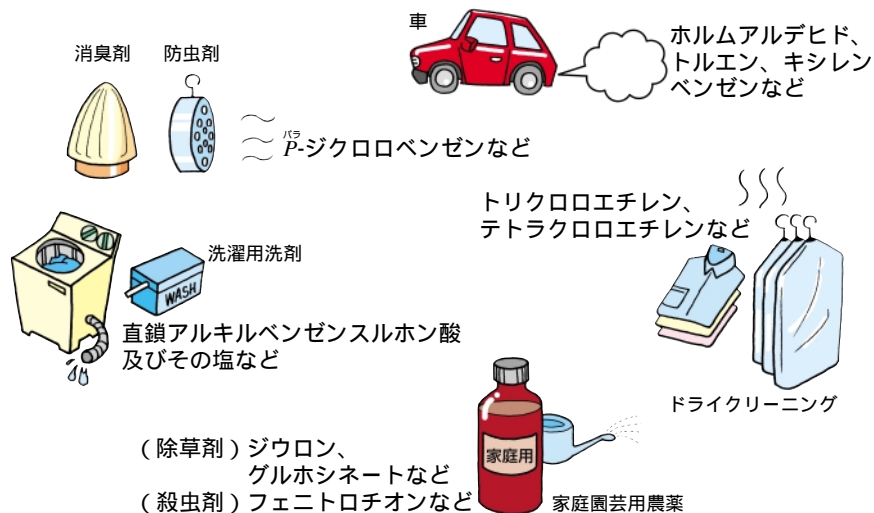
新聞やテレビのニュース、自治体の広報紙、企業や自治体の説明会など、PRTRの結果を目にする機会は少なくありません。まず、データを見ることから始めてみましょう。データのすべてを理解する必要はありません。実際にデータに触れて「難しい」「分からない」といった感想を持つだけでも十分です。

### (2) 疑問に思ったこと、分からないことを調べてみる

インターネットや図書館などを利用して自分で調べるだけでなく、同じような関心を持つ人たちと一緒に勉強会を開催する、企業や自治体の説明会などに参加し質問してみるといった方法があります。

### (3) 毎日の暮らしを見直してみる

PRTR制度では、家庭や自動車などから排出される化学物質の量も推計され、公表<sup>1</sup>されます。例えば、ベンゼンは自動車の排ガスやガソリンなどに含まれますし、<sup>パラ</sup>p-ジクロロベンゼンは家庭で使用される衣類防虫剤の主成分です。このように私たち自身の暮らしから排出される化学物質も少なくありません。



一人ひとりの暮らしのなかの小さな行動が積み重なり、地域全体としては大量の化学物質の排出につながっていることをほんの少しだけ意識して、できることから始めてみてはどうでしょう。

「便利だから」とあれこれ購入したり、表示された使用量よりつい多めに使ったり。

歩ける距離でも、電車やバスが利用できる時でも、やっぱり自動車で出かけた。

必要なものを必要な分だけ

化学物質をまったく利用せずに日常生活を送ることはできませんが、毎日の暮らしのなかで化学物質の使用や排出を減らす機会も意外と多いものです。まずは必要以上に買ったり、使ったりしないよう心がけてみて下さい。

「分別するのは面倒」「少しくらいなら、このまま捨てても大丈夫」

捨てる時にはルールを守って

さまざまな化学物質を不注意に環境中に排出することのないよう、使った後は表示された方法に従って廃棄しましょう。

「商品なんてどれも同じ」「とにかく価格さえ安ければ」

環境への負荷が少ない商品を選ぶ

どんな物質が使用されているのかが表示を見て確認したり、リサイクル可能な商品を選ぶなど、商品を買う段階で今よりも少しだけ環境への影響を気にかけてみて下さい。消費者のこうした行動は、企業をより環境に配慮する方向へと変えていくことにもつながります。

1 34、40ページ参照。

具体的に何をすればいいのかよくわからない時は、NGO・NPO<sup>2</sup>や専門家によるアドバイスやサポートを受けることもできます。

### 化学物質アドバイザー制度の利用

環境省では、皆さんの化学物質に関する疑問に答えたり、情報を提供したりする「化学物質アドバイザー」を、地域の市民グループや企業、行政などを対象に派遣する事業を試行中です。

化学物質アドバイザーは、化学物質や化学物質による環境リスクに関する専門知識や、中立的な立場で的確に説明する能力などを有する人材として、一定の審査及び研修を経て登録された方々です。現在18名の方が登録されていますが、これらの方々は大学で化学を専攻された約450名の申込者の中から、筆記試験や研修後の面接を経て選抜されました。化学物質アドバイザーの派遣を希望される場合は、以下の要領でお申し込み下さい。

知りたいこと、依頼したいことは何ですか？

申し込む前に、ある化学物質について知りたい、PRTRという制度のことが知りたい、勉強会の講師をしてほしいなど、化学物質アドバイザーに何を依頼したいのかまとめて下さい。なお、化学物質アドバイザーは、トラブルや利害の調整には一切関与しませんのでご了承下さい。

会合の参加者や主催者の了解を得る

グループ代表者の個人的判断や、グループ内の限られたメンバーだけの判断で依頼することは避け、広く合意を得て下さい。また、依頼者が会合の主催者でない場合は、主催者に「化学物質アドバイザーが同席すること」の了解を得て下さい。

まず事務局に連絡を

下記の化学物質アドバイザーパイロット事業事務局に、依頼内容、来てほしい場所、希望する回数等を、分かる範囲で結構ですのご連絡下さい。相談用のフォームがありますのでご利用下さい (<http://www.ceis3.jp/adviser/index.html>)。

化学物質アドバイザーを選んで、申請書を提出すると、派遣スタート

依頼内容をもとに、事務局から候補となる化学物質アドバイザーが紹介されます。複数紹介された場合は、その中から1人を選んで下さい。その後化学物質アドバイザー本人から連絡がありますので、依頼内容や条件を確認して下さい。化学物質アドバイザーに依頼することが決まったら、「化学物質アドバイザー派遣に関する申請書」を事務局へ提出して下さい。この手続きが終わると化学物質アドバイザーの派遣がはじまります。

終わったらレポートを

アドバイザーの活動が終了したら、アドバイザーから渡される「化学物質アドバイザー結果報告書（依頼者用）」に必要事項をご記入の上、事務局に提出して下さい。

2 特定の化学物質問題に取り組み、市民向けに情報発信しているNGO・NPOもあります。80ページ参照。

問い合わせ・申し込み先

化学物質アドバイザーパイロット事業事務局

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-7-24 (社)環境情報科学センター内

電話：03-3265-3955 FAX：03-3234-5407 E-mail：adviser@ceis.or.jp

パイロット事業実施中の化学物質アドバイザーの派遣旅費については、一定の範囲内で事務局が負担します。

## 環境カウンセラー制度の利用

環境カウンセラーとは、環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有し、その知見や経験に基づき市民やNGO、事業者などの環境保全活動に対する助言など(=環境カウンセリング)を行う人材として、環境省の行う審査を経て登録された方々です。事業者を対象とした環境カウンセリングを行う「事業者部門」と市民や市民団体を対象とした環境カウンセリングを行う「市民部門」に区分されており、化学物質を専門分野に持つカウンセラーも登録されています。

環境カウンセラーに依頼するには

インターネットの環境カウンセラー登録者検索ページ(<http://www.eic.or.jp/counselor/search.html>)では、全国の環境カウンセラーを地域や専門分野といった条件で検索することができます。環境カウンセラーの氏名、生年月日、連絡先、専門分野、活動実績等が掲載されていますので、直接カウンセラーに連絡してみてください。

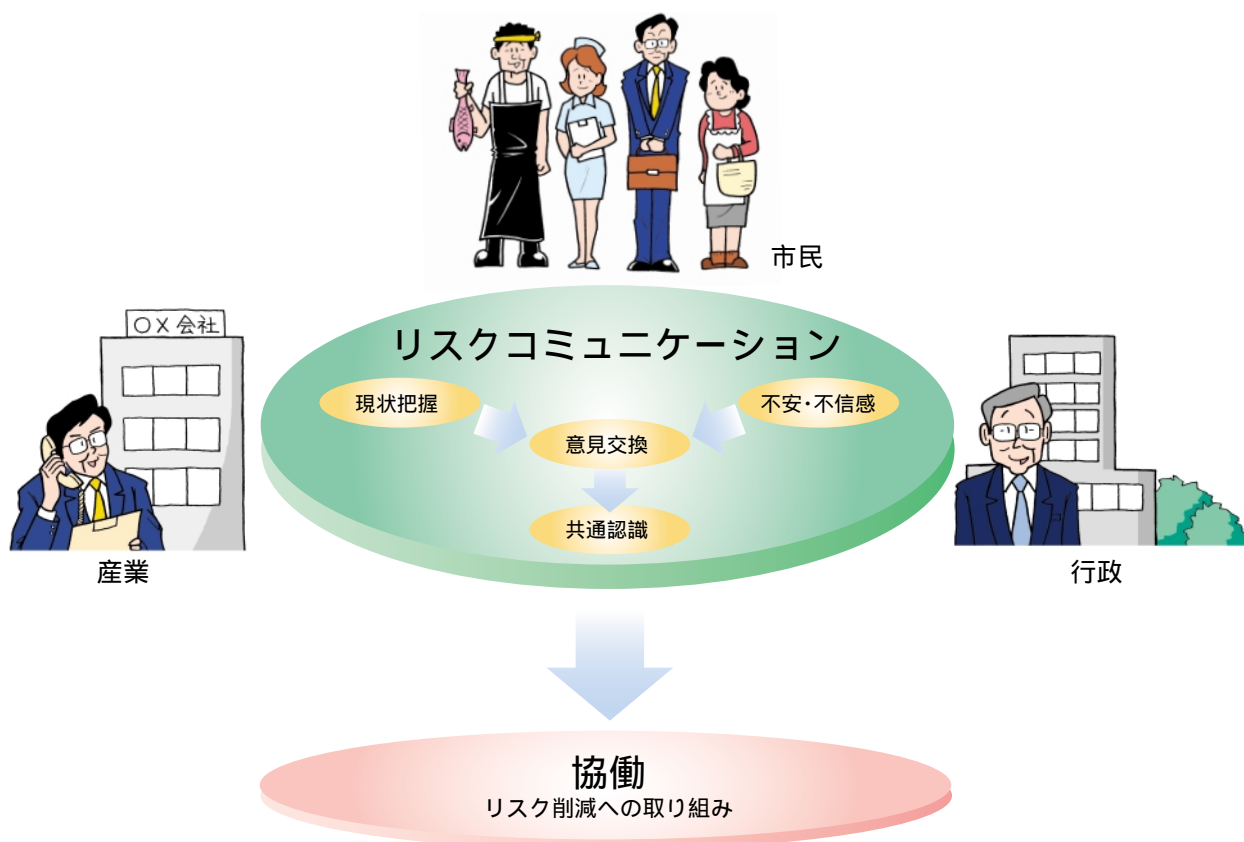
また、地域ごとに「環境カウンセラー協(議)会」が組織されています。全国各地の協(議)会のリスト(<http://www.env.go.jp/policy/counsel/assc.html>)で、自分の住む地域の協(議)会に連絡すると、依頼内容に応じた適任のカウンセラーを紹介してもらうことができます。

カウンセリングに係る経費等、諸条件については、環境カウンセラーとカウンセリングの希望者の間でご相談下さい。

#### (4) 行政や企業とコミュニケーションする

化学物質による環境汚染を減らすには、一人ひとりが生活を見直し、少しでも化学物質の使用や排出を削減するように心がけることも重要ですが、地域全体で取組を進めるためには、企業や行政に対し市民が不安や疑問に感じたことを問い合わせるなど、市民・産業（企業等）・行政の間でコミュニケーションを図ることも欠かせません。

化学物質に関する情報を、市民、産業、行政のすべてが共有し、お互いに意思疎通を図ることを「リスクコミュニケーション」と呼びます。



言いかえるとリスクコミュニケーションとは、PRTRデータなどの情報を通じて、市民、産業、行政が情報の共有と相互理解を進めるものであり、化学物質による環境汚染を減らす取組を進めるための基盤となるものです。

しかし、いきなりリスクコミュニケーションをしようとしても、なかなかできるものではありません。まずは、きっかけづくりからはじめてみてください。身近な地域のことを知る手がかりの一つとして、地元の企業ではどんな資源や物質を使って何を製造しているのかをパンフレットやインターネット、市勢要覧などで調べてみましょう。その中で分からないことがあったら企業や行政に聞いてみてください。さらに説明会に参加したり、担当者に勉強会に来てもらい、もう少し詳しい様子を聞いてみることもできます。こうした過程を通して、双方向の交流、つまり相手の顔が見えるような関係が生まれます。このようなコミュニケーションのなかで、化学物質やリスクについての話題をとりあげてみてはどうでしょう。

## 企業とコミュニケーションするには

環境報告書を作成したり、地域住民説明会を開催したりする企業も増えています。こうした動きに注目し、実際に報告書を読んだり、説明会に参加するなどして、化学物質に関するさまざまな情報を企業と共有していきましょう。まず、パンフレットや環境報告書が欲しいと問い合わせることから始めてみてはどうでしょう。

国から入手したPRTRデータや、環境報告書などに目を通し、質問や疑問があれば関心のある企業に直接問い合わせてみましょう。多くの企業には「お客様相談窓口」などが設けられています。また化学産業など業種によっては業界団体が情報提供を行っているところもあります。

環境改善に取り組む企業を積極的に評価するのも有効です。環境に配慮している企業の製品を選ぶ、企業や行政の担当者に応援メッセージや意見を送るといった方法があります。

## 行政とコミュニケーションするには

都道府県によっては、国の公表とは別に地域の実状に応じたPRTRデータの集計を行い、公表しているところもあります。自分の住む都道府県や市区町村でどのようなPRTR集計結果が公表されているか問い合わせてみましょう。また、都道府県や市区町村に、地域のニーズにあったPRTR集計結果を出してくれるよう働きかけてもよいでしょう。

PRTR集計結果の公表にあわせ、説明会などを開催する自治体もあります。機会があれば、参加してみてください。

「化学物質を減らすために具体的に何をしたらいいのか分からない」、「地域の企業とコミュニケーションをしたいがきっかけがない」といった時には、化学物質担当窓口で情報提供や相談ののってくれる自治体もあります。

市民参加による地域の環境測定などを行っている自治体もあります。積極的に参加して地域の化学物質問題を把握しておく、行政や企業との話し合いに役立ちます。

### (5) 行政や企業と一緒に、対策について話し合ったり、計画を立てたりする

地域でどのように環境汚染を減らしていくかについて、市民や企業が一緒に話し合う協議会などを設ける自治体も出てきています。地域の化学物質削減プランの策定などに関わっていくことも市民の大切な役割の一つです。

毎年公表されるPRTRデータは、どのように対策を進めるかを考えたり、対策が進んでいるかどうかを判断する基礎的な情報になります。自分たちの住む地域のPRTRデータを来年以降もぜひ見続けて下さい。